



正五位勲四等文學博士島田重禮

敘從四位

右謹テ裁可ヲ仰ク

明治三十一年六月四日

内閣總理大臣侯爵伊藤博文

内閣

内閣文書第二〇一番 六月四日 裁可 六月廿日 吉田 木村

明治廿一年六月四日

内閣書記官

内閣總理大臣

内閣書記官長

〔Signature〕

東京帝國大學文科大學教授正五位勲四  
等文學博士島田重禮叙位進階内則  
第二條に依り位階進級ノ件

内閣

東京帝國大學文科大學教授

敘從四位

正五位勲四等文學博士島田重禮

明治三十一年六月三日陞敘 高等官一等

右謹テ奏ス

明治三十一年六月三日

文部大臣文學博士外山正一



文部省

27

文二〇一

職第 八六六號

別紙島田重禮叙位上奏書及進達  
候也

明治三十一年六月三日

文部大臣文學博士外山正一



内閣總理大臣候爵伊藤博文殿

文部省

別紙より文科大卒教授敏位  
に件より急意に事情あり付持  
て急務に取扱成り様致度此  
候及御依頼致す也

明治三十二年六月三日

文部大臣秘書長



中閣書記官 中

文部省

AP